

第54回八郎潟干拓記念駅伝競走大会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン（感染症予防対策マニュアル）

令和4年6月17日

【大会中止の検討基準】

大会1ヶ月前の8月4日（木）以降、下記の1項目でも当てはまる事態が生じた場合、主催者で検討の上、大会開催の可否の決定を行う。

- ①秋田県に緊急事態宣言が発令された場合
- ②大潟村がまん延防止等重点措置の対象となった場合
- ③秋田県より、イベントの中止の要請があった場合
- ④秋田県において、医療体制が整っていない場合
- ⑤その他、新型コロナウイルス感染症に関して不測の事態が生じた場合

【参加資格】

8月4日（木）以降、下記に該当する者が大会に参加することは認めない。

- ①新型コロナウイルスの陽性が確認された者
 - ②8月20日以降、37.5℃以上の発熱等、新型コロナウイルスの感染が疑われる者
 - ③8月20日以降、保健所から濃厚接触者と連絡を受けた者
- ※8月19日までに、37.5℃以上の発熱等、新型コロナウイルスの感染が疑われる者、保健所から濃厚接触者と連絡を受けた者については、14日間の経過観察をする期間を経て判断する
- ※上記に該当することが判明した時点で速やかに大会事務局へ連絡すること
- ※原則として、上記に該当する者のみ参加を認めないが、主催者が状況を確認し、チームの出場を認めない場合がある

【体調管理と感染防止について】

- ・各チームにおいて、選手及び関係者の体調管理を十分に行うこと
- ・本ガイドラインの参加資格の基準に関わらず、体調不良や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合などは、自主的に参加を見合わせる
- ・競技中（ウォームアップを含む）の選手以外は原則としてマスクを着用すること（マスクの着用が難しい場合は、事前に大会事務局までその旨連絡すること）
- ・大きな声での会話や応援等を行わないこと
- ・大会終了後、2週間以内に感染が確認された場合、速やかに大会事務局へ報告すること

【体調管理チェックシート】

- ・体調管理チェックシートは、大会1週間前から記入したものを必ず大会当日に受付に提出すること
- ・未提出の選手は参加を認めないものとする
- ・大会・競技役員についても同様とする

【新型コロナウイルスワクチン接種証明書等について】

- ・ワクチンを2回以上接種している場合、体調管理シートに記入すること
- ・ワクチンを2回以上接種していない場合は、大会前1週間以内のPCR検査もしくは抗原検査が陰性であることが分かるものを提出すること

※大会関係者は必ず、上記どちらかに該当すること

【応援について】

感染拡大防止対策のため、沿道での応援については、ソーシャルディスタンスをとり密を避けるとともに、声援ではなく拍手で行い、飛沫の拡散防止に努める

【参加料の返金について】

原則として、大会中止や新型コロナウイルスの感染により、出場を辞退あるいは取り消しとなった場合、参加料の返金は主催者で協議し決定する

【新型コロナウイルスに関連する個人情報の取り扱い】

本大会で取得した個人情報は、競技運営で使用する他、感染症予防及び拡大防止等を目的に、保健所や医療機関等の第三者へ情報を提供する場合がある

※本ガイドラインの基準に関わらず、体調不良を訴える等、少しでも不安が感じられる選手及び関係者は、参加をお控えください